

第3次たかまつ男女共同参画プラン

実績報告書

(計画期間：平成24年度～27年度)

平成28年11月

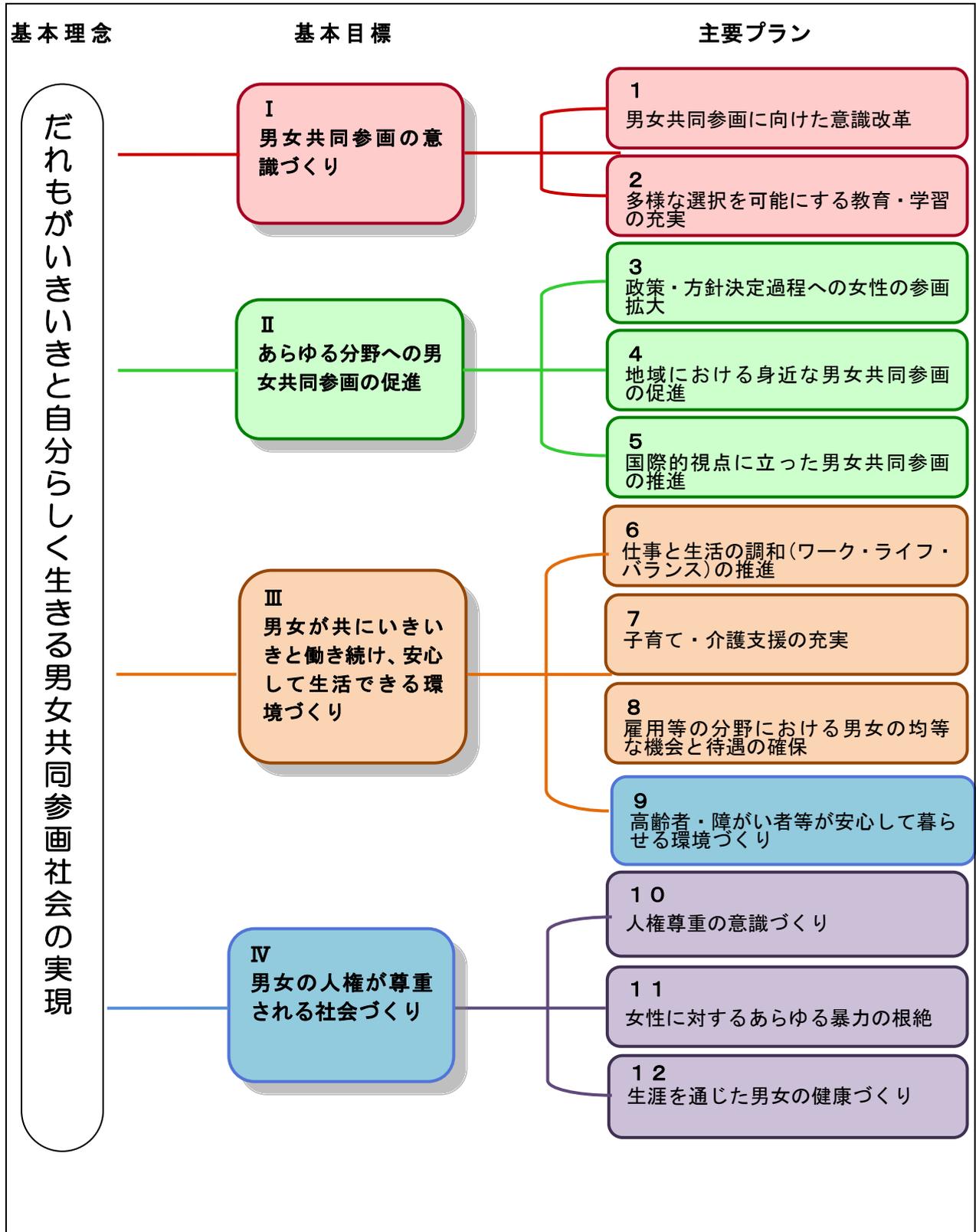
高松市

目次

	ページ
1 第3次たかまつ男女共同参画プラン・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 第3次たかまつ男女共同参画プラン（H24～H27）実施状況・・・・・・・・	2
3 主要プランごとの取組結果	
I 男女共同参画の意識づくり	
1 男女共同参画に向けた意識改革・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実・・・・・・・・	6
II あらゆる分野への男女共同参画の促進	
3 政策・方針決定過程への女性の参画拡大・・・・・・・・	8
4 地域における身近な男女共同参画の促進・・・・・・・・	9
5 国際的視点に立った男女共同参画の推進・・・・・・・・	10
III 男女が共に共にいきいきと働き続け、安心して生活できる環境づくり	
6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進・・・・・・・・	11
7 子育て・介護支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	13
8 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保・・・・・・・・	14
9 高齢者・障がい者等が安心して暮らせる環境づくり・・・・・・・・	16
IV 男女の人権が尊重される社会づくり	
10 人権尊重の意識づくり・・・・・・・・・・・・・・・・	17
11 女性に対するあらゆる暴力の根絶・・・・・・・・	17
12 生涯を通じた男女の健康づくり・・・・・・・・	19

1 第3次たかまつ男女共同参画プラン

本市は、平成24年2月に「第3次たかまつ男女共同参画プラン」を策定し、“だれもがいきいきと自分らしく生きる男女共同参画社会の実現”を基本理念に、4つの基本的な目標に沿って、様々な施策・事業を総合的、計画的に展開しました。



2 第3次たかまつ男女共同参画プラン（H24～H27）実施状況

本市では、平成24年度から27年度までを計画期間とした「第3次たかまつ男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画の施策・事業を総合的、計画的に実施しました。

この度、「第3次たかまつ男女共同参画プラン」の実施状況等を取りまとめましたので、報告します。

(1) 第3次たかまつ男女共同参画プランで設定した目標値の達成状況

第3次たかまつ男女共同参画プランに掲げる4つの基本目標について、その進捗状況を測るため、平成27年度末までの計画期間中の目標を設定した項目について、達成状況を取りまとめました。

項目	H24～H27達成度評価					計
	A	B	C	D	—	
【基本目標Ⅰ】 男女共同参画の意識づくり	6	0	1	2	0	9
【基本目標Ⅱ】 あらゆる分野への男女共同参画の促進	2	3	1	2	0	8
【基本目標Ⅲ】 男女が共にいきいきと働き続け、安心して生活できる環境づくり	11	5	6	2	1	25
【基本目標Ⅳ】 男女の人権が尊重される社会づくり	1	4	3	3	0	11
合計	20	12	11	9	1	53
構成比 (%)	37.7	22.6	20.8	17.0	1.9	100

※（一）評価は、市職員の男女の職域（目標：拡大）

項目	H27達成度評価（37項目）				計
	A	B	C	D	
【基本目標Ⅰ】	5	0	0	2	7
【基本目標Ⅱ】	2	2	1	1	6
【基本目標Ⅲ】	9	2	3	1	15
【基本目標Ⅳ】	1	4	2	2	9
合計	17	8	6	6	37
構成比 (%)	46.0	21.6	16.2	16.2	100

(H27年度における実績値把握項目)

項目	H26達成度評価（15項目）				計
	A	B	C	D	
【基本目標Ⅰ】	1	0	1	0	2
【基本目標Ⅱ】	0	1	0	1	2
【基本目標Ⅲ】	2	3	3	1	9
【基本目標Ⅳ】	0	0	1	1	2
合計	3	4	5	3	15
構成比 (%)	20.0	26.7	33.3	20.0	100

(H26年度男女共同参画に関する意識調査項目)

(注) 達成度と達成度評価

$$\cdot (\text{達成率}) = \frac{(\text{当該年度実績} - \text{平成 22 年度実績値})}{(\text{平成 27 年度目標値} - \text{平成 22 年度実績値}) \div 4 (\text{計画年度}) \times 4 (\text{計画年数})}$$

・ (達成度評価)

「A」: 達成率 100%以上、 「B」: 達成率 50%以上 100%未満、

「C」: 達成率 0%以上 50%未満、 「D」: 0%未満 (マイナス)

「-」: 統計の調査年度の関係等で評価ができないもの

評価指標から見た取組状況としては、A評価は、37.7%、B評価は22.6%となっており、目標に対する実績としては不十分な点もありますが、第3次プラン策定時の状況と比較すると、ほとんどの項目において、年々、数値が改善されており、一定の成果を上げることができたと考えられます。

(2) 平成27年度における目標値の達成状況

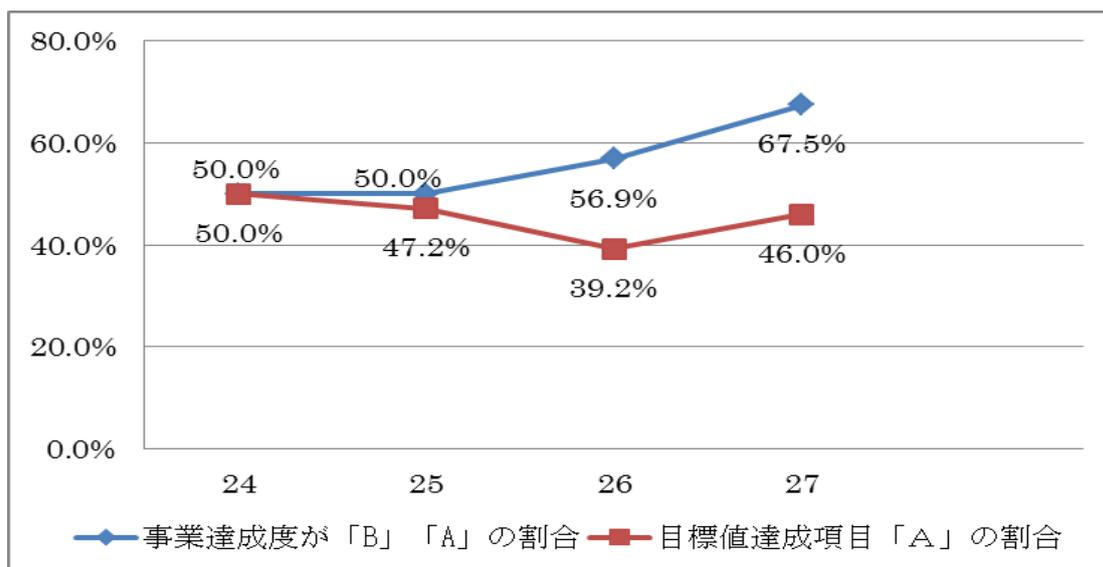
第3次たかまつ男女共同参画プランに掲げる4つの基本目標について、平成27年度における達成状況を取りまとめました。

項 目	評価項目		目標値達成項目 (%) (実績値把握項目に対する割合)
	項目	27年度実績値 把握項目	
【基本目標 I】 男女共同参画の意識づくり	9	7	5 (71.4%)
【基本目標 II】 あらゆる分野への男女共同 参画の促進	8	6	2 (33.3%)
【基本目標 III】 男女が共にいきいきと働き 続け、安心して生活できる環 境づくり	25	15	9 (60.0%)
【基本目標 IV】 男女の人権が尊重される社 会づくり	11	9	1 (11.1%)
合 計 (53項目)	53	37	17 (46.0%)

目標値を設定した53項目のうち、定期的な調査の該当年度ではないため、あるいは、具体的な評価・実績値がないため、データ把握ができなかった項目を除く37項目のうち、目標値を達成した項目は、17項目 (46.0%) でした。

(3) 計画期間中の事業達成度等の推移

第3次たかまつ男女共同参画プランの計画期間である、平成24年度から27年度までの4年間の推移をみると、事業の達成率が「A（100%以上）」あるいは「B（50%以上100%未満）」である事業の割合及びプラン作成時に掲げた目標値を達成した項目の割合とも、概ね、順調に推移しており、男女共同参画社会の実現に向けた各種施策が着実に推進されていることが分かります。



※毎年のデータが把握できなかった項目を除いた達成率としている。

(4) 第4次男女共同参画プランについて

「第3次たかまつ男女共同参画プラン」の計画期間は、平成27年度で終了したことから、28年度からは、31年度までを計画期間とする「第4次たかまつ男女共同参画プラン」のもと、各施策が実施されています。

新しいプランでは、取り分け、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が平成28年4月から全面施行されるなど、女性の活躍推進が強く求められる中、女性が職業生活と家庭生活との両立を図り、個性と能力を十分に発揮できる環境づくりを促進するとともに、政策・方針決定過程への女性の参画を一層拡大し、男女が共に活躍する活力ある社会を目指すこととしています。

また、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指した施策など、これまでの取組を継承しつつ、現状を踏まえた新たな課題に対応しながら、引き続き、男女共同参画社会の実現に向けての施策を総合的、計画的に推進していきます。

あわせて、新しいプランでもこれまでと同様に、各施策の着実な推進を図るため、数値目標等の進捗状況を毎年度、把握し公表します。

3 主要プランごとの取組結果

基本目標 I 男女共同参画の意識づくり

主要プラン1 男女共同参画に向けた意識改革

(総括)

男女共同参画週間に合わせ、講演会やパネル展を開催したほか、男女共同参画センターや生涯学習センターにおいて、講座やセミナーを開催するなど、男女共同参画に関する様々な学習機会を提供しました。

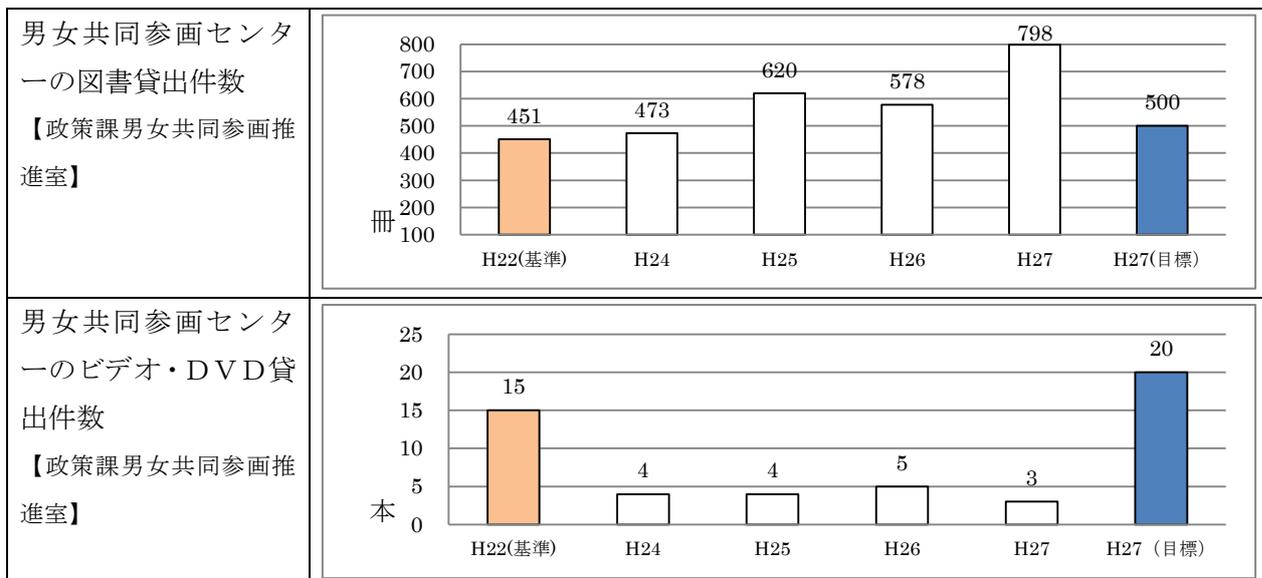
また、情報誌等を利用した広報・啓発活動を実施した結果、男女共同参画に向けた市民の意識改革につながりました。

今後とも、男女共同参画社会について、正しく理解され、協力が得られるよう、あらゆる機会をとらえて、一人ひとりの意識と行動の改革を進めていくことが重要であり、引き続き、さらなる広報・啓発活動を推進することで、男女共同参画に向けた意識改革に努めていきます。

→第4次プラン【主要プラン1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革】

◎評価指標

<p>「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する市民意識の割合 (H26年度市民意識調査) 【政策課男女共同参画推進室】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>44.4%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>35.1%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>35.1%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>35.1%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>35.0%</td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>35.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	割合 (%)	H22(基準)	44.4%	H24	35.1%	H25	35.1%	H26	35.1%	H27	35.0%	H27(目標)	35.0%
年度	割合 (%)														
H22(基準)	44.4%														
H24	35.1%														
H25	35.1%														
H26	35.1%														
H27	35.0%														
H27(目標)	35.0%														
<p>「男女共同参画社会」という用語の認知度 (H26年度市民意識調査) 【政策課男女共同参画推進室】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>69.7%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>72.1%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>72.1%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>72.1%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	割合 (%)	H22(基準)	69.7%	H24	72.1%	H25	72.1%	H26	72.1%	H27	100.0%	H27(目標)	100.0%
年度	割合 (%)														
H22(基準)	69.7%														
H24	72.1%														
H25	72.1%														
H26	72.1%														
H27	100.0%														
H27(目標)	100.0%														
<p>男女共同参画センターのホームページへのアクセス 【政策課男女共同参画推進室】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>27,456</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>37,224</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>35,483</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>38,065</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>35,176</td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>30,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	H22(基準)	27,456	H24	37,224	H25	35,483	H26	38,065	H27	35,176	H27(目標)	30,000
年度	件数														
H22(基準)	27,456														
H24	37,224														
H25	35,483														
H26	38,065														
H27	35,176														
H27(目標)	30,000														



※ H27の目標値は基準年よりも増加すること。

主要プラン2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

(総括)

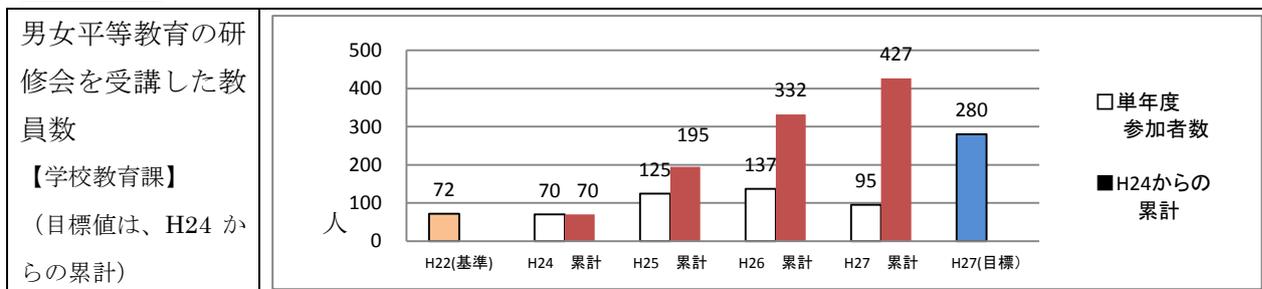
学校での諸活動の中で、男女平等意識の育成を重視した教育を推進したほか、地域に向いての出前講座や、子育て中の保護者を対象とした家庭教育学級において、男女共同参画に関する学習を実施するなど、学校、家庭、地域それぞれの場で男女平等意識の醸成を目指した学習の充実に努めました。

また、生涯学習センターやコミュニティセンター等で、ライフステージに応じた多様な講座を開講し、男女平等意識を形成する生涯学習を推進しました。

今後とも、主体的な進路選択ができるよう、生涯学習・能力開発のための学習機会を提供するとともに、講座やセミナーを開催することによって、さらなる教育・学習の充実を図っていく必要があります。

→第4次プラン 【主要プラン2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実】

◎評価指標



<p>男女共同参画に関する講座・セミナーの参加者数</p> <p>【政策課男女共同参画推進室】</p> <p>【生涯学習課生涯学習センター】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>9,206</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>8,177</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>7,555</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>6,925</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>10,117</td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>9,600</td> </tr> </tbody> </table>	年度	参加者数 (人)	H22(基準)	9,206	H24	8,177	H25	7,555	H26	6,925	H27	10,117	H27(目標)	9,600
年度	参加者数 (人)														
H22(基準)	9,206														
H24	8,177														
H25	7,555														
H26	6,925														
H27	10,117														
H27(目標)	9,600														
<p>男女共同参画に関する講座・セミナーの男性参加者の割合</p> <p>【政策課男女共同参画推進室】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>男性参加者の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>33.0%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>20.8%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>14.5%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>23.2%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>16.5%</td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>40.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	男性参加者の割合 (%)	H22(基準)	33.0%	H24	20.8%	H25	14.5%	H26	23.2%	H27	16.5%	H27(目標)	40.0%
年度	男性参加者の割合 (%)														
H22(基準)	33.0%														
H24	20.8%														
H25	14.5%														
H26	23.2%														
H27	16.5%														
H27(目標)	40.0%														
<p>共催・後援による男女共同参画に関する講座数</p> <p>【政策課男女共同参画推進室】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>講座数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	年度	講座数	H22(基準)	7	H24	7	H25	13	H26	11	H27	13	H27(目標)	10
年度	講座数														
H22(基準)	7														
H24	7														
H25	13														
H26	11														
H27	13														
H27(目標)	10														

※ H27の目標値は基準年よりも増加すること。

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進

主要プラン3 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

(総括)

「高松市における審議会等委員への女性の登用推進要綱」に基づき、審議会等への女性登用推進に努めた結果、政策・方針決定の場への女性の参画拡大に向けた一定の成果が得られました。

また、市職員の女性の管理職への登用においても着実に進んでいることから、事業所等にも、男女共同参画センターが行う講座等を通じて、引き続き、女性の方針決定過程への参画拡大や管理職への積極的な登用について、広報・啓発を行う必要があります。

さらに、様々な分野への女性の参画を図るため、女性の人材育成に努め、その人材に関する情報を収集するとともに、女性自身においても、主体的に様々な課題に取り組み、解決を図る能力を高めていくような意識啓発に取り組む必要があります。

→第4次プラン 【主要プラン4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大】

◎評価指標

<p>女性委員のいない審議会等の割合 【政策課男女共同参画推進室】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>19.2%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>4.1%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>4.0%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>5.9%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.8%</td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>10.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	割合 (%)	H22(基準)	19.2%	H24	4.1%	H25	4.0%	H26	5.9%	H27	3.8%	H27(目標)	10.0%
年度	割合 (%)														
H22(基準)	19.2%														
H24	4.1%														
H25	4.0%														
H26	5.9%														
H27	3.8%														
H27(目標)	10.0%														
<p>審議会等における女性委員の割合 【政策課男女共同参画推進室】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>32.3%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>36.2%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>38.0%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>38.7%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>38.2%</td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>40.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	割合 (%)	H22(基準)	32.3%	H24	36.2%	H25	38.0%	H26	38.7%	H27	38.2%	H27(目標)	40.0%
年度	割合 (%)														
H22(基準)	32.3%														
H24	36.2%														
H25	38.0%														
H26	38.7%														
H27	38.2%														
H27(目標)	40.0%														
<p>市職員の女性管理職の割合 【人事課】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>12.2%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>15.6%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>16.5%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>16.9%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>20.3%</td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>15.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	割合 (%)	H22(基準)	12.2%	H24	15.6%	H25	16.5%	H26	16.9%	H27	20.3%	H27(目標)	15.0%
年度	割合 (%)														
H22(基準)	12.2%														
H24	15.6%														
H25	16.5%														
H26	16.9%														
H27	20.3%														
H27(目標)	15.0%														

主要プラン4 地域における身近な男女共同参画の促進

(総括)

講座等の開催に当たっては、市民の学習活動の振興と、地域活動への参画拡大を促進するため、働く世代や若者など、地域とのかかわりが希薄となりがちの人々も参加しやすいよう、講座等の日時を考慮するほか、日曜日のコミュニティセンターの活用を図りました。

また、男女共同参画センターでは、男女参画まちづくりセミナーなどを開催し、地域社会で活躍できる女性の人材育成に努めました。

あらゆる分野のまちづくりにおいて男女共同参画の視点に立った取組が必要ですが、取り分け、地域における防災や環境保全活動等の分野におけるまちづくりにおいて、男女がともに参加しやすい環境づくりを推進するとともに、市民活動の促進を図っていくことが必要です。

→第4次プラン 【主要プラン7 地域における男女共同参画の推進】

◎評価指標

<p>「地域社会では男性優位になっている」と思う市民意識の割合 (H26年度市民意識調査) 【政策課男女共同参画推進室】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>34.9%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>40.6%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>25.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	割合 (%)	H22(基準)	34.9%	H24		H25		H26	40.6%	H27		H27(目標)	25.0%
年度	割合 (%)														
H22(基準)	34.9%														
H24															
H25															
H26	40.6%														
H27															
H27(目標)	25.0%														
<p>「家庭生活では男性優位になっている」と思う市民意識の割合 (H26年度市民意識調査) 【政策課男女共同参画推進室】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>64.2%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>57.6%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	割合 (%)	H22(基準)	64.2%	H24		H25		H26	57.6%	H27		H27(目標)	50.0%
年度	割合 (%)														
H22(基準)	64.2%														
H24															
H25															
H26	57.6%														
H27															
H27(目標)	50.0%														
<p>地域コミュニティ協議会における正副会長のうち女性の割合(4月1日現在) 【コミュニティ推進課】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>18.9%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>19.6%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>17.9%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>18.8%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>19.0%</td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>35.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	割合 (%)	H22(基準)	18.9%	H24	19.6%	H25	17.9%	H26	18.8%	H27	19.0%	H27(目標)	35.0%
年度	割合 (%)														
H22(基準)	18.9%														
H24	19.6%														
H25	17.9%														
H26	18.8%														
H27	19.0%														
H27(目標)	35.0%														

主要プラン5 国際的視点に立った男女共同参画の推進

(総括)

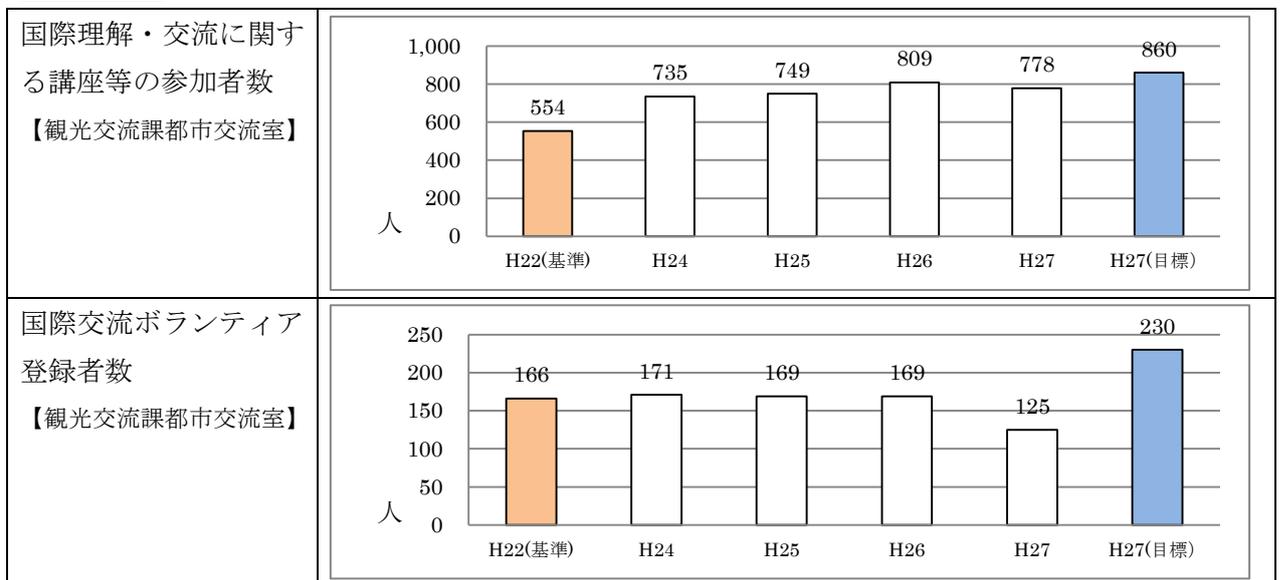
「かがわ国際フェスタ」や外国人との交流を図る講座を開催したほか、市民や地域団体が企画・実施する国際交流活動を促進することにより、国際理解を深めました。

また、次世代を担う中学生を海外の友好都市に派遣し、豊かな国際感覚の涵養を図るなど、男女共同参画を始めとする様々な問題について、世界共通の課題として取り組む必要性を認識できる国際的視点を持った人材育成に努めました。

引き続き、国際化が一層進展する中、男女共同参画の視点からも、性別、国籍、民族を問わず多様な文化を認め合い、相互に理解し合うことができるように、国際交流や経験や能力を活かせる場の提供を図り、国際交流・協力における男女共同参画の推進に努めます。

→第4次プラン 【主要プラン3 国際的視点に立った男女共同参画の推進】

◎評価指標



※ H27の目標値は基準年よりも増加すること。

基本目標Ⅲ 男女が共にいきいきと働き続け、安心して生活できる環境づくり

主要プラン6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

（総括）

就業形態が多様化する中で、乳児保育や延長保育など、多様なニーズに対応した保育サービスの充実に努めました。

また、放課後等の安全で安心な居場所づくりを進めるため、地域の協力を得ながら各校区に放課後子ども教室を開設し、子育てしやすい環境の整備を推進しました。

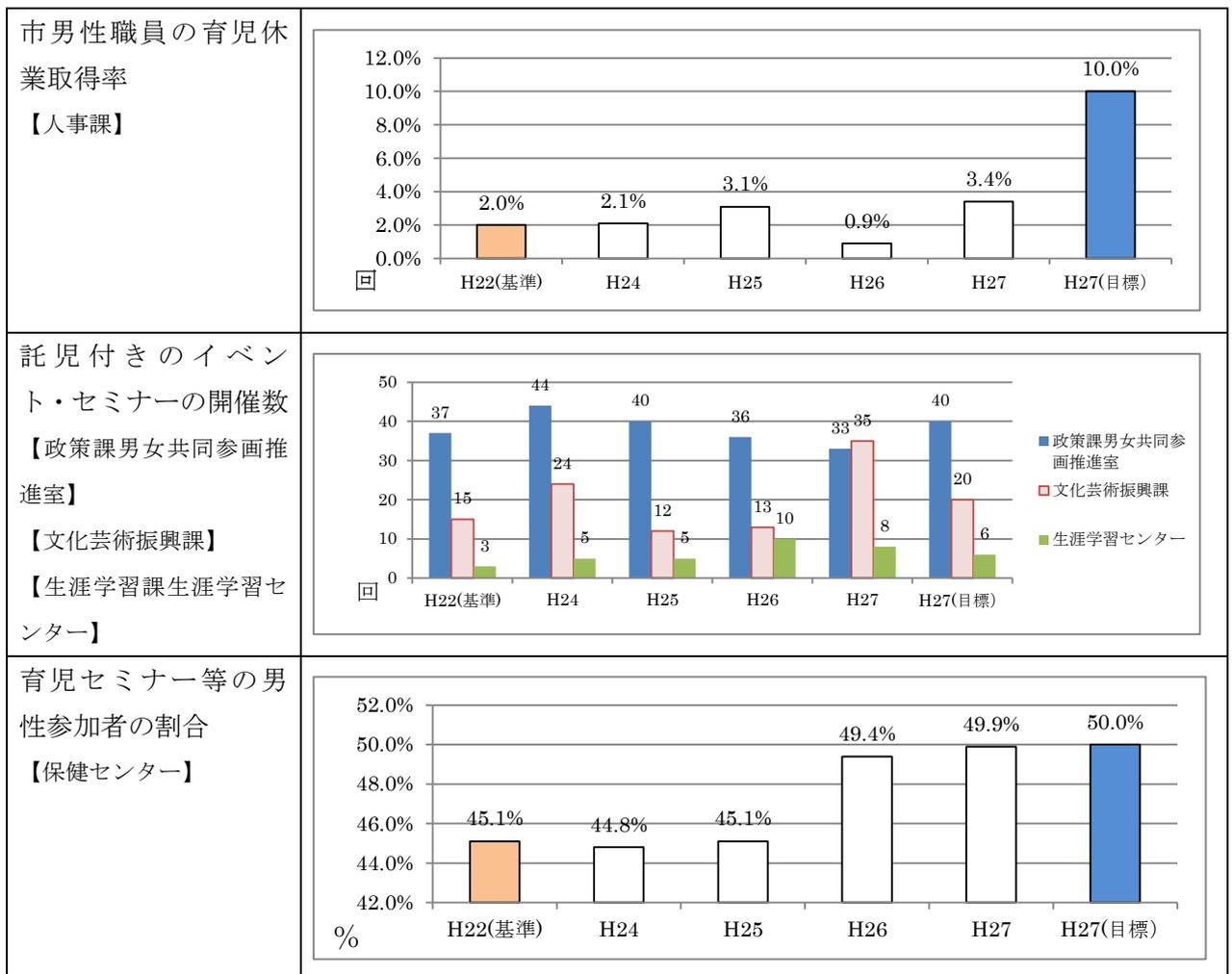
子どもの保育、子育て環境や介護サービスは充実しつつある中で、引き続き、仕事も大切にしながら、家庭や自分の時間も大切にする、すなわち、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）をより一層、推進する必要があります。特に、家事、育児や介護への男性の参画意識を高めることが重要です。

→第4次プラン 【主要プラン6 雇用等における均等な機会・待遇の確保とワーク・ライフ・バランスの推進】

◎評価指標

<p>ワークライフ・バランス・バランス」という用語の認知度 (H26年度市民意識調査) 【政策課男女共同参画推進室】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>認知度 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>60.3%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>65.9%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>65.9%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>65.9%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>75.0%</td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>75.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	認知度 (%)	H22(基準)	60.3%	H24	65.9%	H25	65.9%	H26	65.9%	H27	75.0%	H27(目標)	75.0%
年度	認知度 (%)														
H22(基準)	60.3%														
H24	65.9%														
H25	65.9%														
H26	65.9%														
H27	75.0%														
H27(目標)	75.0%														
<p>全認可保育所の入所児童数 【こども園運営課】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>8,866</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>9,247</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>9,378</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>9,386</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>9,440</td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>8,900</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人数	H22(基準)	8,866	H24	9,247	H25	9,378	H26	9,386	H27	9,440	H27(目標)	8,900
年度	人数														
H22(基準)	8,866														
H24	9,247														
H25	9,378														
H26	9,386														
H27	9,440														
H27(目標)	8,900														
<p>乳児保育 【こども園運営課】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>か所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>	年度	か所数	H22(基準)	63	H24	67	H25	67	H26	67	H27	70	H27(目標)	67
年度	か所数														
H22(基準)	63														
H24	67														
H25	67														
H26	67														
H27	70														
H27(目標)	67														

<p>延長保育 【こども園運営課】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>か所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table>	年度	か所	H22(基準)	57	H24	62	H25	62	H26	62	H27	64	H27(目標)	61						
年度	か所																				
H22(基準)	57																				
H24	62																				
H25	62																				
H26	62																				
H27	64																				
H27(目標)	61																				
<p>一時保育 【こども園運営課】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>か所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	年度	か所	H22(基準)	29	H24	28	H25	29	H26	29	H27	35	H27(目標)	30						
年度	か所																				
H22(基準)	29																				
H24	28																				
H25	29																				
H26	29																				
H27	35																				
H27(目標)	30																				
<p>病児・病後児保育 【子育て支援課】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>か所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	年度	か所	H22(基準)	5	H24	5	H25	5	H26	5	H27	5	H27(目標)	6						
年度	か所																				
H22(基準)	5																				
H24	5																				
H25	5																				
H26	5																				
H27	5																				
H27(目標)	6																				
<p>放課後児童クラブ 【子育て支援課】 ※H23 年度に留守家庭児童会と統合</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>2,980</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>3,060</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>3,140</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>3,370</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3,440</td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>3,200</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人	H22(基準)	2,980	H24	3,060	H25	3,140	H26	3,370	H27	3,440	H27(目標)	3,200						
年度	人																				
H22(基準)	2,980																				
H24	3,060																				
H25	3,140																				
H26	3,370																				
H27	3,440																				
H27(目標)	3,200																				
<p>学童保育 【子育て支援課】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>185</td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>170</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人	H22(基準)	157	H24	174	H25	191	H26	179	H27	185	H27(目標)	170						
年度	人																				
H22(基準)	157																				
H24	174																				
H25	191																				
H26	179																				
H27	185																				
H27(目標)	170																				
<p>家事をしない（ほとんどしない、まったくしない）男性の割合 (H26 年度市民意識調査) 【政策課男女共同参画推進室】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>掃除</th> <th>洗濯</th> <th>食事の支度</th> <th>食事の片づけ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>33.1%</td> <td>58.6%</td> <td>58.4%</td> <td>45.4%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>35.6%</td> <td>56.5%</td> <td>57.3%</td> <td>40.3%</td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>20.0%</td> <td>40.0%</td> <td>40.0%</td> <td>40.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	掃除	洗濯	食事の支度	食事の片づけ	H22(基準)	33.1%	58.6%	58.4%	45.4%	H26	35.6%	56.5%	57.3%	40.3%	H27(目標)	20.0%	40.0%	40.0%	40.0%
年度	掃除	洗濯	食事の支度	食事の片づけ																	
H22(基準)	33.1%	58.6%	58.4%	45.4%																	
H26	35.6%	56.5%	57.3%	40.3%																	
H27(目標)	20.0%	40.0%	40.0%	40.0%																	



※ H27の目標値は基準年よりも増加すること。

主要プラン7 子育て・介護支援の充実

(総括)

ひとり親家庭に対する生活の安定と自立への支援として、自立支援員による相談業務や各種資金の貸付などを実施したほか、仕事と家庭での介護の両立を支援するため、介護サービスの充実に努めました。

今後とも、男女の別や就労の有無に関わらず、安心して子育てができる社会の実現に向け、社会全体で子育てを支えるという考え方に立ち、子育て支援拠点やネットワークの充実等を進めるとともに、ひとり親家庭等の生活の安定と自立への支援を推進します。

また、高齢者の健康保持、日常生活の支援の充実に努めるほか、介護者と被介護者双方のニーズに応じた、安心して介護が受けられる介護支援事業の充実に努めます。

→第4次プラン 【主要プラン5 男性中心型の働き方改革と女性の活躍推進】

◎評価指標

<p>地域子育て推進事業 （育児相談、子育ての 情報提供、子育てサー クル等の支援） 【こども園運営課】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>	年度	場所	H22(基準)	41	H24	40	H25	39	H26	39	H27	41	H27(目標)	50
年度	場所														
H22(基準)	41														
H24	40														
H25	39														
H26	39														
H27	41														
H27(目標)	50														
<p>地域子育て支援センタ ー事業 【子育て支援課】 【こども園運営課】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>	年度	場所	H22(基準)	19	H24	21	H25	21	H26	21	H27	21	H27(目標)	22
年度	場所														
H22(基準)	19														
H24	21														
H25	21														
H26	21														
H27	21														
H27(目標)	22														
<p>訪問介護回数 【介護保険課】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>644,781</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>722,910</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>766,684</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>797,713</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>830,667</td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>775,500</td> </tr> </tbody> </table>	年度	回	H22(基準)	644,781	H24	722,910	H25	766,684	H26	797,713	H27	830,667	H27(目標)	775,500
年度	回														
H22(基準)	644,781														
H24	722,910														
H25	766,684														
H26	797,713														
H27	830,667														
H27(目標)	775,500														

※ H27 の目標値は基準年よりも増加すること。

主要プラン8 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

(総括)

情報誌の発行や、関係機関と連携しながら、職場における男女格差の解消に向けての広報啓発を行ったほか、企業等に出向き、セクシャル・ハラスメント等に関する雇用管理上の配慮の徹底について周知・啓発を行いました。

また、本市の取組として、保育士や看護師に男性職員を採用するなど、男女の固定的な役割にとらわれることなく採用・配置したほか、各種研修を通じて、女性職員の能力開発の推進を図りました。

今後、職場において、男女が共に対等なパートナーとして能力を発揮できるよう、労働関係法令の周知・徹底に努め、制度の定着を図る必要があります。

→第4次プラン 【主要プラン6 雇用等における均等な機会・待遇の確保とワーク・ライフ・バランスの推進】

◎評価指標

<p>「職場では男性優位になっている」と思う市民意識の割合 (H26年度市民意識調査) 【政策課男女共同参画推進室】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>68.7%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>65.9%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	割合 (%)	H22(基準)	68.7%	H24		H25		H26	65.9%	H27		H27(目標)	50.0%	
年度	割合 (%)															
H22(基準)	68.7%															
H24																
H25																
H26	65.9%															
H27																
H27(目標)	50.0%															
<p>職場の中で女性について「能力を生かせる機会や配置転換が少ない」と感じる市民意識の割合 (H26年度市民意識調査) 【人事課】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>52.6%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>43.4%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>40.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	割合 (%)	H22(基準)	52.6%	H24		H25		H26	43.4%	H27		H27(目標)	40.0%	
年度	割合 (%)															
H22(基準)	52.6%															
H24																
H25																
H26	43.4%															
H27																
H27(目標)	40.0%															
<p>市職員の男女の職域 【人事課】</p>																
<p>30歳以上の中途採用、出産・介護等による退職者の再雇用等を取り入れている事業所の割合 (H26年度市民意識調査) 【政策課男女共同参画推進室】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>中途採用 (%)</th> <th>再雇用 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>40.3%</td> <td>14.3%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>70.7%</td> <td>21.6%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>50.0%</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	中途採用 (%)	再雇用 (%)	H22(基準)	40.3%	14.3%	H25	70.7%	21.6%	H26	50.0%	25.0%	H27(目標)		
年度	中途採用 (%)	再雇用 (%)														
H22(基準)	40.3%	14.3%														
H25	70.7%	21.6%														
H26	50.0%	25.0%														
H27(目標)																

※ H27の目標値は基準年よりも増加すること。

主要プラン9 高齢者・障がい者等が安心して暮らせる環境づくり

(総括)

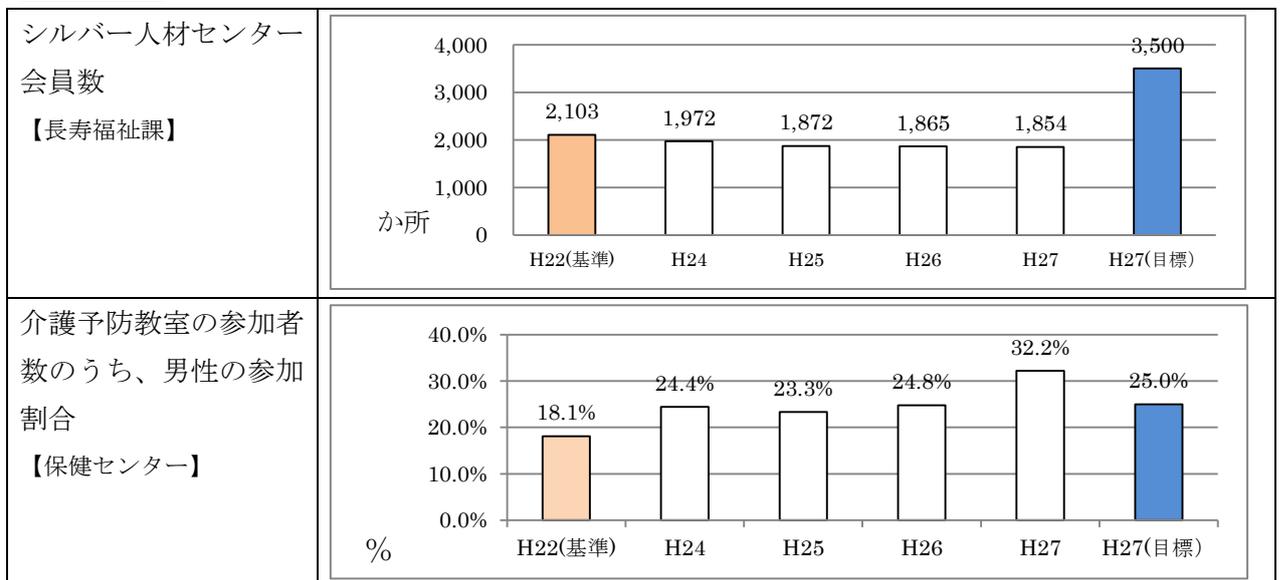
高齢者や障がい者等が、自宅において暮らしやすい生活ができるよう、住宅の改造等に要する費用の一部助成しました。

また、高齢者生きがいデイサービスや精神障害者デイケア事業の実施による生活自立支援を推進し、身体及び知的障がい者（児）の福祉の向上のため、相談員を委嘱し、相談を受けたり情報提供を行うなど、生活自立支援を推進しました。

引き続き、高齢者や障がい者等が、意欲と能力に応じて社会参画促進が図れるよう支援するとともに、日常生活の安定と自立を支援していく必要があります。

→第4次プラン 【主要プラン10 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境づくり】

◎評価指標



※ H27 の目標値は基準年よりも増加すること。

基本目標Ⅳ 男女の人権が尊重される社会づくり

主要プラン10 人権尊重の意識づくり

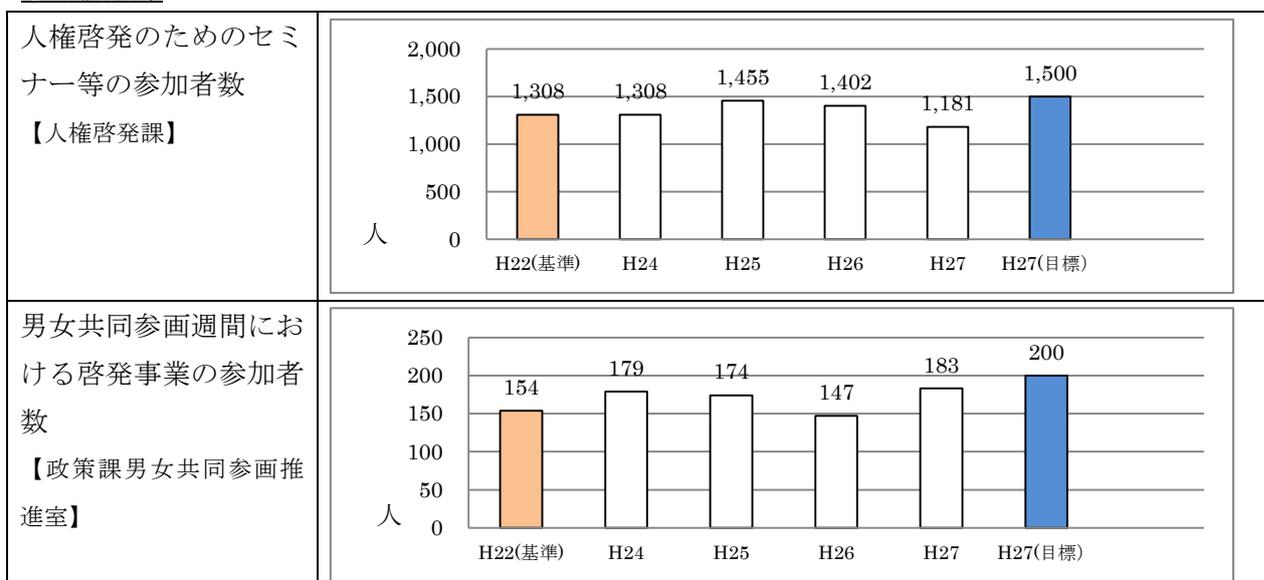
(総括)

市内事業所の人事・研修担当者を対象とした研修会や人権週間に合わせた啓発活動のほか、活字、映像、インターネットといった多様な通信媒体を通じて、人権尊重の啓発に努めました。

男女の人権が尊重され、性別による差別を受けないことが、男女共同参画社会形成の大前提であることから、引き続き、お互いの性と人格を尊重しあい、市民の人権尊重の意識づくりを進めていく必要があります。

→第4次プラン 【主要プラン1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革】

◎評価指標



※ H27の目標値は基準年よりも増加すること。

主要プラン11 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(総括)

女性に対する暴力を許さない社会意識の醸成を図るため、広報誌やポスターなどによる啓発のほか、企業などに出向き、セクシャル・ハラスメントなど、女性問題の解決について共に考えるセミナーを実施しました。

また、男女共同参画センターやこども女性相談室において、専門相談員を配置し、DVに関する相談を行ったほか、女性相談関係者会や市内担当者会を開催するなど、関係機関と密に連携を図り、相談の緊急度、危険度に応じた対応を行いました。

第3次たかまつ男女共同参画プランは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」、いわゆるDV防止法に基づく市町村基本計画としても位置付けており、引き続き、被害者等が相談しやすい体制づくりなど、女性に対するあらゆる暴力を根絶するための施策を総合的に推進していく必要があります。

→第4次プラン 【主要プラン8 女性に対するあらゆる暴力の根絶】

◎評価指標

<p>配偶者からの暴力には、身体に対する暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力も含まれることについての認知度 (H26年度市民意識調査) 【政策課男女共同参画推進室】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>認知度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>67.2%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>65.7%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>80.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年次	認知度	H22(基準)	67.2%	H24		H25		H26	65.7%	H27		H27(目標)	80.0%
年次	認知度														
H22(基準)	67.2%														
H24															
H25															
H26	65.7%														
H27															
H27(目標)	80.0%														
<p>配偶者からの暴力の相談窓口があることについての認知度 (H26年度市民意識調査) 【政策課男女共同参画推進室】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>認知度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>28.1%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>29.7%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年次	認知度	H22(基準)	28.1%	H24		H25		H26	29.7%	H27		H27(目標)	50.0%
年次	認知度														
H22(基準)	28.1%														
H24															
H25															
H26	29.7%														
H27															
H27(目標)	50.0%														
<p>シェルターの設置 【政策課男女共同参画推進室】 【子育て支援課こども女性相談室】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>か所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(基準)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	年次	か所	H22(基準)	0	H24	0	H25	0	H26	0	H27	0	H27(目標)	1
年次	か所														
H22(基準)	0														
H24	0														
H25	0														
H26	0														
H27	0														
H27(目標)	1														

※ H27の目標値は基準年よりも増加すること。

主要プラン1 2 生涯を通じた男女の健康づくり

(総括)

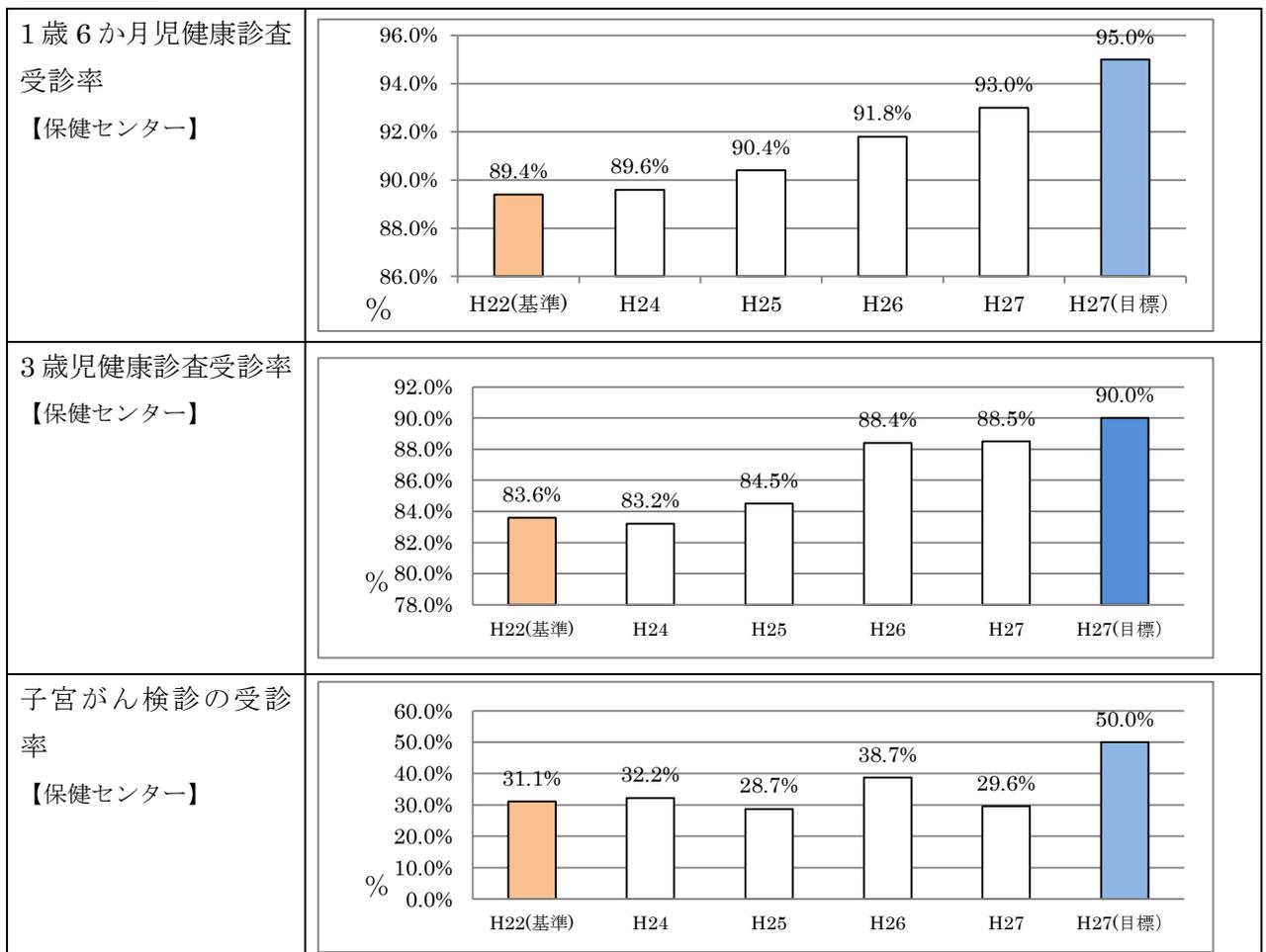
ライフステージに対応した健康づくりや健康診査の受診について啓発を行い、検診を通じて、健康の保持・促進に必要な支援を行いました。

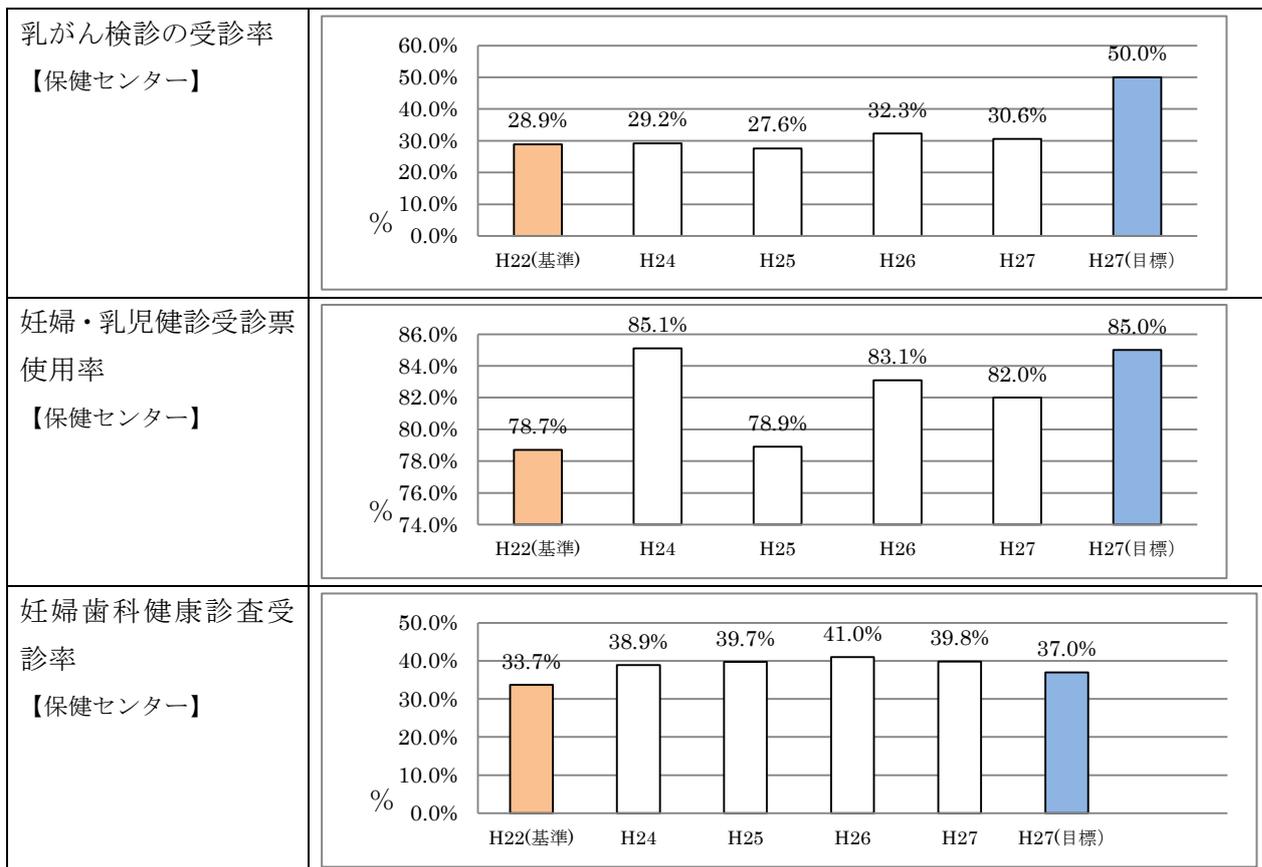
また、性感染症や薬物乱用など、健康を脅かす問題についての正しい知識の普及啓発のため、各種講座やセミナーの実施、広報媒体での周知を行ったほか、中学校、高等学校においても指導・啓発に努めました。

男女が元気でいきいきとして社会参加していくためには、ライフスタイルに応じて、あらゆる場で健康の保持・増進を実践していくことが必要であることから、引き続き、健康に対する学習機会や情報提供の充実を図ることが重要です。

→第4次プラン 【主要プラン1 1 生涯を通じた男女の健康づくり】

◎評価指標





※ H27 の目標値は基準年よりも増加すること。